

酒田市公共施設の適正化について

1. 背景と目的

高度経済成長期から公共施設の整備が本格的に進められ、半世紀が経過しようとしている今日、保有する公共施設等の老朽化が進み、今後集中的に更新時期を迎えます。

平成の大合併を行った自治体では、旧自治体単位でそれぞれ整備していた施設を併せ持つこととなり、機能の重複した施設を複数保有するなど、施設の保有量が増加しており、平成17年に合併した本市においても同様の傾向があります。

これに加えて、人口減少や少子高齢化の急伸、人口構成の変化等に伴う市民ニーズの多様化など、社会状況が急激に変化しているとともに、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や、東日本大震災などの災害を教訓とした防災対策・危機管理等の新たな行政需要の拡大も見込まれ、財政面においても厳しい状況にあります。

このような背景のもと、市民福祉の向上を目指して、多様化する市民ニーズに応えていくためには健全な財政運営が不可欠となりますが、人口が減少していく中で、現在保有している公共施設をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあります。

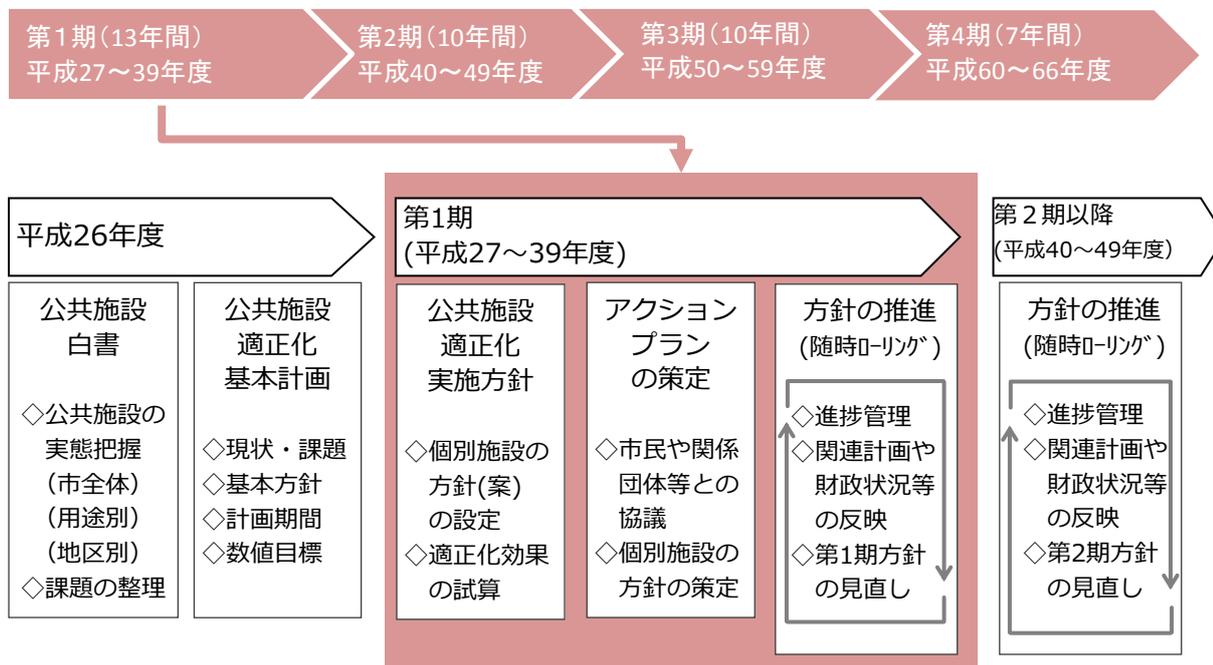
本市では、平成27年3月に、公共施設の実態を整理した「酒田市公共施設白書」を作成するとともに、本市が保有する公共施設の量・サービス・運営等の今後の方針を定める「酒田市公共施設適正化基本計画（以下「基本計画）」を策定しました。

平成28年3月には、基本計画で定めた基本方針や削減目標の実現に向けて、白書で整理したデータや課題を踏まえながら、本市が今後厳しい財政状況に対応し、持続可能な財政運営を行っていくために、全市的な課題解決の方策として定める市としての方針「酒田市公共施設適正化実施方針」を策定しています。

各施設の適正化の実施については、用途別に定めた方針に基づき、市民や関係団体等と協議・合意形成を図りながら、具体的なアクションプランを作成し、進めます。

2. 計画期間

計画期間は 平成27年度（2015年度）～平成66年度（2054年度）です。



3. 公共施設を取り巻く現状と課題

人口

■ 急激な人口減少

今後20年で約25%減少すると予測されています。
H27 104,341人 → H47 約78,000人

■ 超高齢化社会の進展

30年後には4割超が高齢者になると予測されています。

施設

■ 施設の更新時期の重複

1970年代から1980年代にかけて、現在の公共施設の45.2%を占める多くの公共施設が整備されたため、建築後30年を超える建物が多くなってきており、今後老朽化による改修、建替が必要となる施設が急速に増加します。

■ 市民一人当たりの公共施設の延床面積

本市の公共施設の人口一人当たりの延べ床面積は全国平均の約1.3倍、人口同規模26都市平均の約1.5倍であり、多くの公共施設を保有していることがわかります。

| 項目 | 一人当たり面積 | 酒田市との比較 |
|------------------|---------|---------|
| 酒田市 | 4.4㎡/人 | — |
| 全市区町村平均 | 3.4㎡/人 | 約1.3倍 |
| 人口11～12万人の26都市平均 | 2.9㎡/人 | 約1.5倍 |

財政

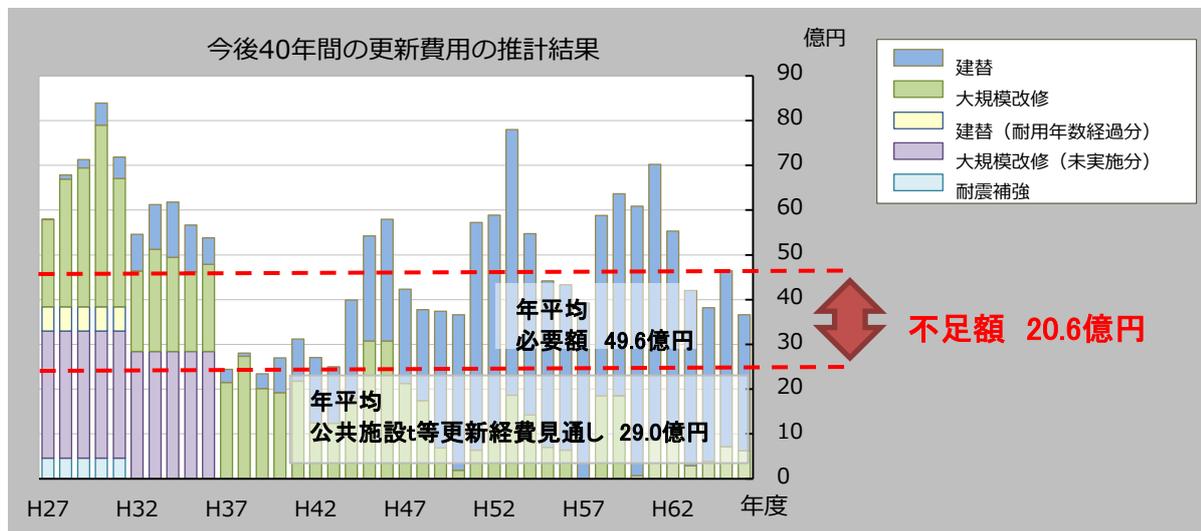
■ 税収の減少と増加する社会保障費

生産年齢人口の減少により、税収が減少し、少子高齢化の進行による社会保障費が高位で推移します。

■ 投資的経費の減少

平成31年度には歳入が450億円程度に減少し、投資的経費は29億円と大幅な減少が見込まれます。（「酒田市の財政中期展望（平成26年2月公表）」より）

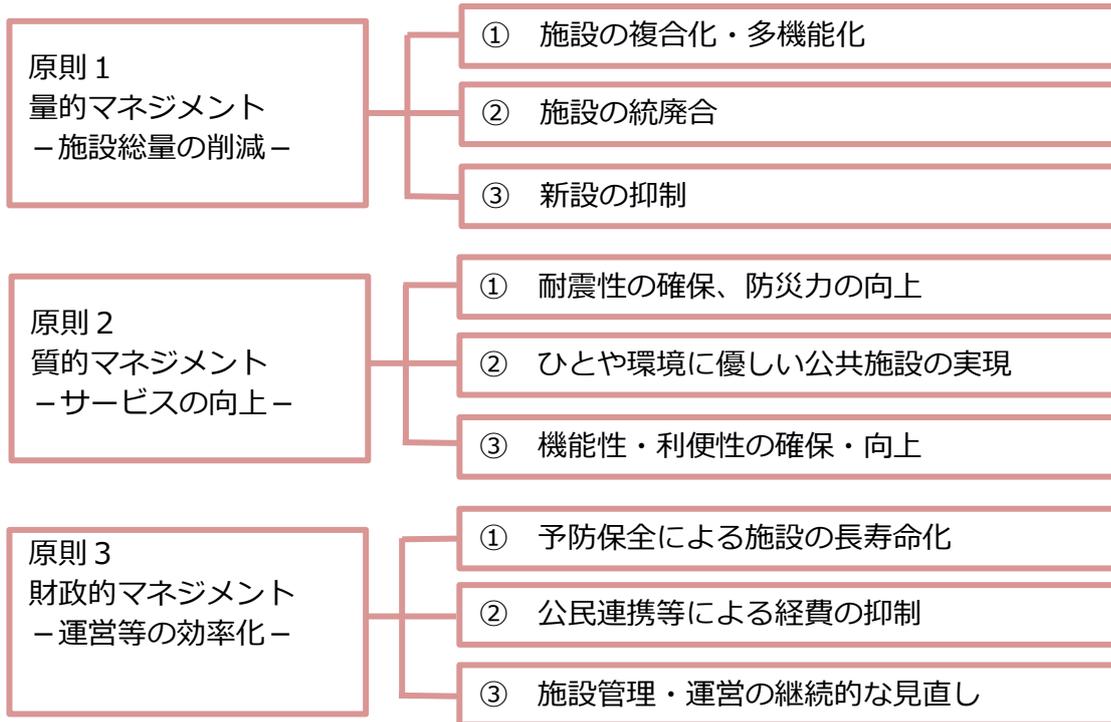
公共施設を今後もそのまま維持する場合、今後40年間で1,981.7億円（年平均49.6億円）の更新費用が必要となり、平成31年度の投資的経費の見通し額29億円と比較すると、約20.6億円の財源が毎年不足することが見込まれます。



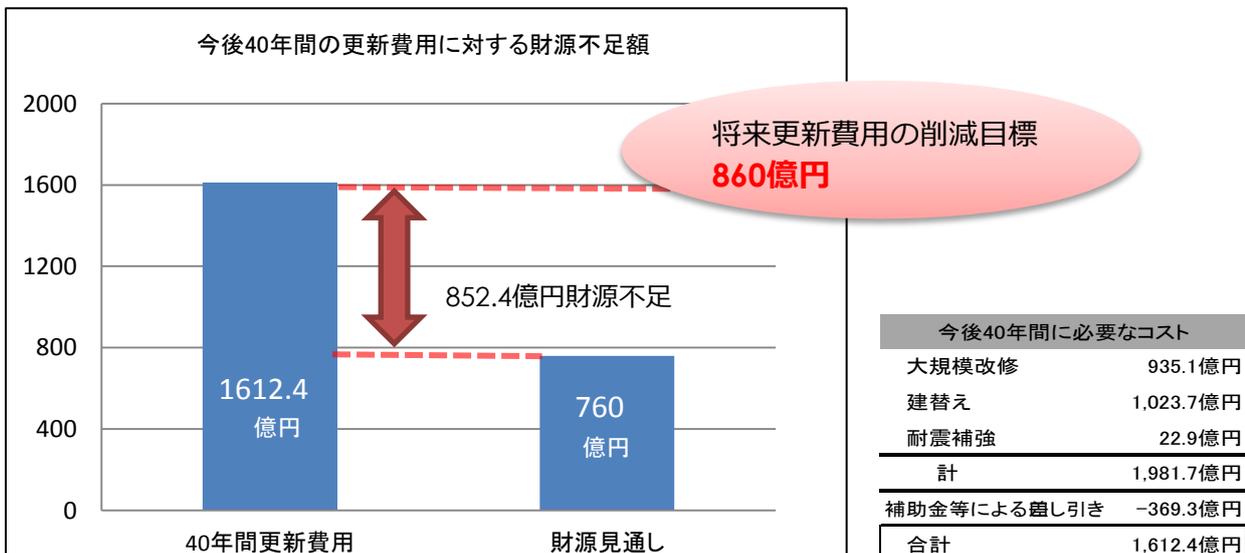
4. 公共施設適正化基本計画

今後40年間の公共施設の更新費用のうち、国庫補助金等を差し引いた市の負担額は約1,620億円で、将来的に確保可能な公共施設の更新費用約760億円と比較すると860億円が不足します。このような状況に陥らないためには、本市では中長期的な展望に立って、経営的な視点から公共施設の量と質の見直し（公共施設の適正化）を進めるため、「酒田市公共施設適正化基本計画」を策定し、三つの原則を掲げました。

公共施設適正化の三つの原則



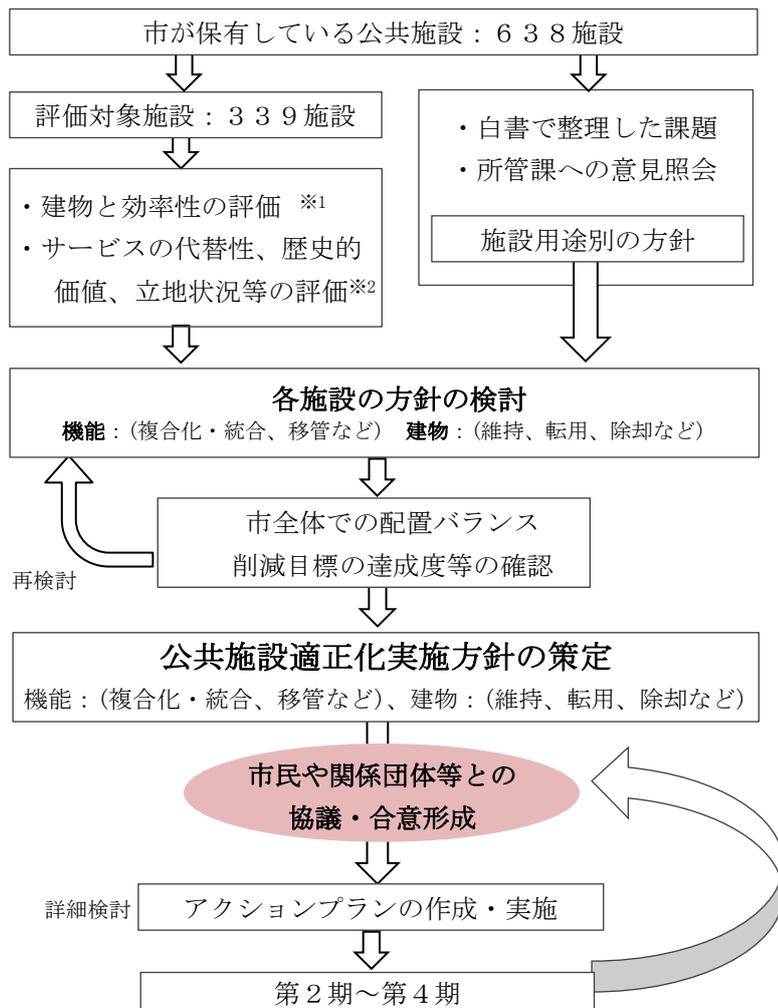
将来更新費用の削減目標



5. 公共施設適正化実施方針

白書で整理した638施設のうち実態把握を行った339施設に対して、白書で整理したデータを基にした施設評価（下表参照）、各施設の課題や所管課への意見照会を踏まえて、施設用途別の方針を定めました。評価の結果、施設用途別の方針を踏まえ、総合的な観点から、各施設の方針を「機能（複合化、移管など）」と「建物（維持、転用など）」に分けて検討し、市全体の配置バランスや削減目標の達成度等も確認しながら実施方針を策定しました。

■ 各施設の方針の検討



施設評価の項目

※1 建物と効率性の評価項目

| 評価軸 | 評価項目 |
|-------|------------|
| 建物評価 | 1) 老朽化度 |
| | 2) 耐震性 |
| | 3) 風水害危険性 |
| | 4) バリアフリー化 |
| 効率性評価 | 5) 利用状況 |
| | 6) コスト状況 |

※2 サービスの代替性、歴史的価値、立地状況等の評価

| 評価項目 | |
|-----------|--------|
| 7) | 機能の代替性 |
| 8) | 歴史的価値 |
| 9) その他の状況 | 立地場所 |
| | 交通 |
| | 利便性 |
| | 施設規模 |
| | 災害対応設備 |

各施設の方針の実施時期

| 実施時期 | 設定条件 |
|--------------------------------|---|
| 第1期 H27年度(2015)～H39年度(2027) | ・第1期の間に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。 ・耐震診断や耐震補強を実施していない施設。 |
| 第2期 H40年度(2028)～H49年度(2037) | ・第2期の間に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。 |
| 第3期 H50年度(2038)～H59年度(2047) | ・第3期の間に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。 |
| 第4期 H60年度(2048)～H66年度(2054) | ・第4期の間に、建築後の経過年数が30年以上になる施設。 |

※1 既存の関連計画において実施時期が定められている場合は、その内容に従う。

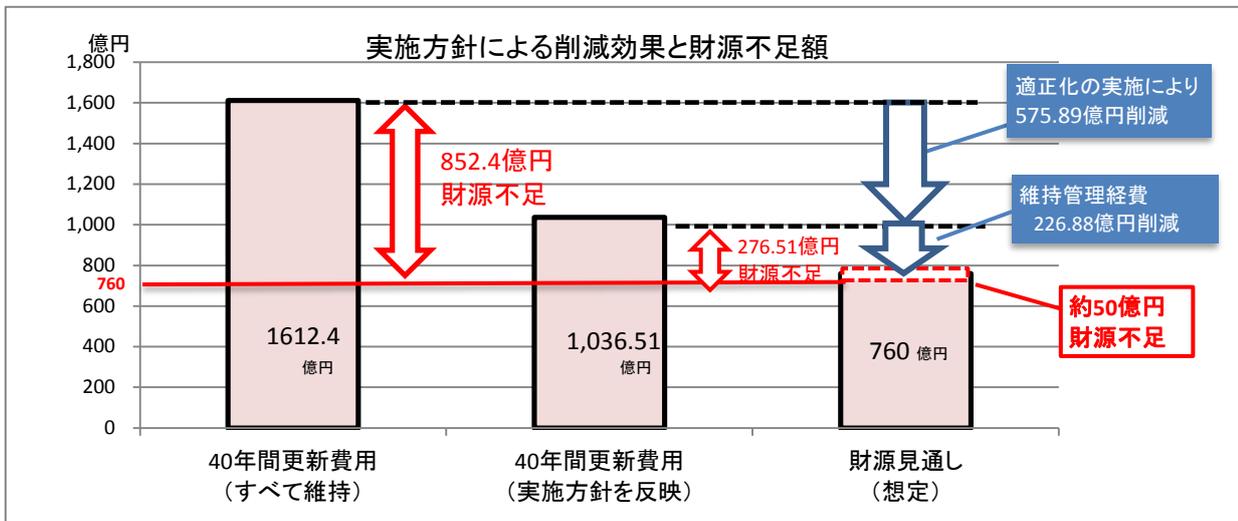
※2 建物の建替え時期は、原則、建築後60年目とする。

用途別の方針要旨

| 大分類 | 中分類 | 用途別方針 |
|-----------------|-----------------|--|
| 行政施設 | 庁舎等 | 各種行政サービスを提供する拠点として、市民の利便性を考慮しながら、行政機能の集約と他の公共施設との複合化を進める。 |
| | その他行政施設 | 倉庫、収蔵庫等については、他の公共施設の敷地、余裕スペースを有効活用し、施設の適正配置を検討する。 |
| 生涯学習施設 | 生涯学習施設 | 民間サービスの状況も踏まえ、施設の適正配置を進める。利用状況、周辺の集会施設を考慮し、統廃合、複合化を進める。 |
| 集会施設 | 集会施設 | 各施設の状況を考慮しながら、統廃合や、他の公共施設との複合化を進める。 |
| コミュニティ施設 | コミュニティ施設 | 地域におけるコミュニティ活動の拠点となる施設であるため、現有施設の継続活用を基本とする。必要に応じて複合化等を検討する。 |
| | 防災資機材庫 | 施設の役割、必要性を踏まえ、現有施設の継続活用を基本とする。 |
| 産業系施設 | 産業振興施設 | 各施設の設置目的を踏まえ、利用状況等を検証したうえで、統廃合、民営化や譲渡等を検討する。 |
| | 直売施設 | 地域等が主体となり自立して運営されている施設については民間への移管・譲渡等を検討する。 |
| 保養観光施設 | 保養観光施設 | 公共サービスとしての必要性や利用状況、経営状況に加え、民間施設の状況を考慮しながら、継続活用か、地域や民間への移管、譲渡、廃止等を検討する。 |
| 文化施設 | 博物館等 | 利用状況、施設の特性、歴史的価値を考慮しながら、継続活用または、ほかの公共施設との複合化、統廃合等を検討する。 |
| | 図書館 | 市による機能の継続を基本とするが、主とする建物の状況を踏まえ、他の施設との複合化や統廃合を検討する。 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | スポーツ・レクリエーション施設 | 利用状況や施設の特性、類似市悦の近接状況を考慮しながら、市域全体で施設の集約および適正配置を進める。 |
| 保健福祉施設 | 保健福祉施設 | 地域の特性を考慮しながら、複合化、多機能化を進める。 |
| | 医療施設 | 市立八幡病院は、独立行政法人への統合も検討する。診療所は、地域医療のあり方と合わせて適正配置を検討する。 |
| 子育て支援施設 | 保育園 | 園児数の推移を考慮した統廃合や、民営化を基本に施設の適正化を進める。 |
| | 子育て支援施設 | 学童保育所は、小学校の学区改編に併せて配置を見直す。建て替え時には、学校の空き教室など、他の公共施設との複合化を進める。 |
| 学校教育施設 | 小学校 | 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き～少子化に対応した活力ある学校作りに向けて～」の考え方を参考にし、学校規模に関する基本方針に基づき、学校規模の適正化を進める。空き教室は、他の施設に転用するなど、有効活用を図る。 |
| | 中学校 | |
| | その他学校 | 酒田看護専門学校は看護師育成のための要として継続活用を基本とする。 |
| | その他教育施設 | 学校給食調理場は、民間活用も含めて今後の運営のあり方を検討する。 |
| 市営住宅 | 市営住宅 | 計画的な維持補修により長寿命化を図り、更新時期を迎えた施設については、社会的ニーズ、利用状況を踏まえて、除却・統廃合・民間借上げ等による対応を基本とする。 |
| その他施設 | 駐車場 | 公共サービスとしての必要性を再検証し、運営権の譲渡、民営化等について検討する。 |
| | 斎場・墓苑 | 施設の必要性及び利用状況を踏まえ、効率的な運営方法を検討する。 |
| | 職員住宅 | 既存民間住宅の利用を基本とし、老朽化が著しい住宅は解体等の処分を進める。 |
| | その他行政財産 | 継続活用を基本とし、インフラ施設の更新計画等にあわせて管理、更新等を行う。 |
| 使用していない施設 | 使用していない施設 | 転用や貸付など、有効活用を図っている施設を含め、積極的に、売却、譲渡、貸付、解体等の処分を進める。 |

6. 将来更新費用の削減効果

実施方針に基づき、施設の適正化を進めた場合の将来更新費用の削減効果を試算しました。実施方針で定めた各施設の方針が全て実現しても更新費用の不足が見込まれます。



■ 財源不足への対応

- ・ 長寿命化計画による予防保全的な修繕などを行うことにより、施設や設備の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの削減を図る。
- ・ 民間施設の賃貸利用や複合利用など「所有から使用へ、固定から変動へ」といった発想も取り入れながら、施設の更新、維持管理費用の抑制を図る。また、施設更新時には、PFI等のPPPを活用するなど、民間のノウハウを活用した効率的な施設整備を検討する。
- ・ 維持管理手法やコストが適正になるよう、常に見直しを図る。

7. 公共施設適正化の進め方

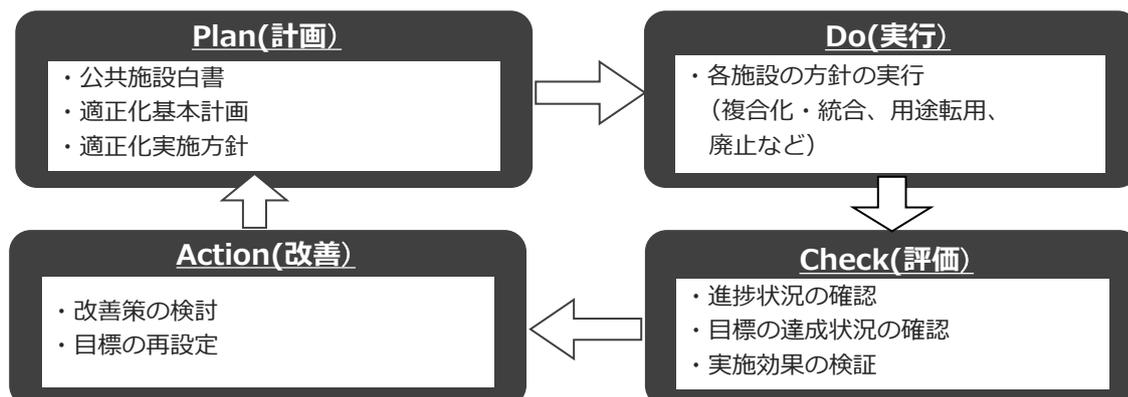
■ 市民との情報共有・合意形成

市民アンケートを実施し、幅広く市民の意見を聴く機会を設けます。また、公共施設は地域のまちづくりに合わせて検討する必要があるため、地域住民との意見交換や市民参加の機会を設け、幅広く意見を把握しながら、市民と行政が一体となって取り組みます。

■ 推進体制

庁内において公共施設に対する課題認識を共有し、個別の組織に捉われず全庁的・横断的な視点から施設の適正化を進めます。

8. 計画の進捗管理と見直し



第一期(平成28年度～平成39年度)の検討対象施設

現段階で、建物の状況、利用状況や運営コスト、その他の要素を総合的に判断し、第1期期間中に公共施設適正化の検討対象とすべきと考えられる施設を下記のとおり示します。なお、今後、市民や関係団体等との協議を経たうえで最終決定を行い、アクションプランを作成します。

また、下記リストに掲載されていない施設についても、随時見直しを行うとともに、適正化の取り組みが可能となった施設については、順次第一期に反映します。

| 大分類 | 中分類 | 施設名 |
|-----------------|-----------------|--|
| 行政施設 | 庁舎等 | 中町庁舎、庁舎中町二丁目分室（産業会館） |
| | その他行政施設 | 庁舎船場町倉庫、泉町倉庫、旧清掃事業所、旧食肉処理場敷地、浜田倉庫、庁舎上田倉庫、南遊佐収蔵庫、船場町一丁目倉庫、都市計画資材置場（泉町） |
| 生涯学習施設 | 生涯学習施設 | 眺海の森天体観測館、八森窯体験学習施設 |
| 集会施設 | 集会施設 | 松山農村環境改善センター、日和山公園会館、大沢会館、酒田農村環境改善センター、まいづる荘、大沢集会施設、新出地区集会施設、柏谷沢集会所、はつらつセンター、土沢集会施設、まつやま会館 |
| コミュニティ施設 | コミュニティ施設 | 広野コミュニティセンター、本楯コミュニティセンター、上田コミュニティ防災センター（屋内運動場）、みどり館、南部コミュニティセンター、旧平田中央公民館各分館、北部農民センター |
| | 防災資機材庫 | — |
| 産業系施設 | 産業振興施設 | 大沢農産物加工所、観音寺地区農産物加工所、鳥海高原牧場、自然水鳥海山氷河水製造施設、松山農産物加工所 |
| | 直売施設 | 産直たわわ、産直ららら、眺海の森ぐるぐるグリーン、めんたま畑 |
| 保養観光施設 | 保養観光施設 | 鳥海高原家族旅行村、小林温泉 |
| 文化施設 | 博物館等 | 城輪柵跡出土品収蔵展示室、松山文化伝承館、阿部記念館 |
| | 図書館 | 光丘文庫、酒田市立中央図書館 |
| スポーツ・レクリエーション施設 | スポーツ・レクリエーション施設 | 北テニスコート、鳥海地区体育館、山小舎、八森ゴルフ練習場、鳥海ふれあいスポーツクラブクラブハウス、八幡体育館、修道館、外山キャンプ場、眺海の森グラウンドゴルフ場 |
| 保健福祉施設 | 保健福祉施設 | — |
| | 医療施設 | 酒田市飛島診療所、酒田市飛島健診診療所（とびしま総合センター内）、酒田市立八幡病院、酒田市国民健康保険地見興屋診療所 |
| 子育て支援施設 | 保育園 | 浜田保育園、若竹保育園、市条保育園、八幡保育園、平田保育園、仁助新田保育園、檜橋保育園 |
| | 子育て支援施設 | 亀ヶ崎学区学童保育所 |

| 大分類 | 中分類 | 施設名 |
|-----------|-----------|--|
| 学校教育施設 | 小学校 | 鳥海小学校、南遊佐小学校、内郷小学校、地見興屋小学校、松山小学校 |
| | 中学校 | 鳥海八幡中学校【武道場】 |
| | その他学校 | — |
| | その他教育施設 | — |
| 市営住宅 | 市営住宅 | 川南アパート（第一） |
| その他施設 | 駐車場 | — |
| | 斎場・墓苑 | 飛島斎場、斎場、八幡斎場 |
| | 職員住宅 | 飛島教員住宅1・2号棟、飛島教員住宅3号棟、医師住宅（4棟） |
| | その他行政財産 | 公園作業員詰所 |
| 使用していない施設 | 使用していない施設 | 大沢コミュニティセンター(分館)、旧日向コミュニティセンター、緑町貸付地（あすなる作業所）、旧亀城・港南学区学童保育所、旧港南小学校、旧中平田小学校、旧北平田小学校、旧第五中学校、旧松山中学校、旧高畑分室、旧割烹小幡 |

※ 統合、複合化を検討する際の受入先の施設も掲載しています。